

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

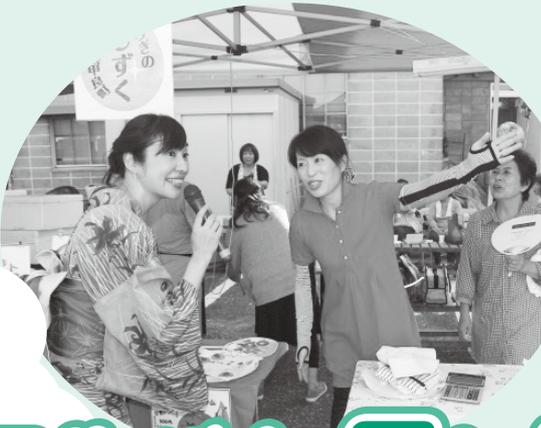
2015



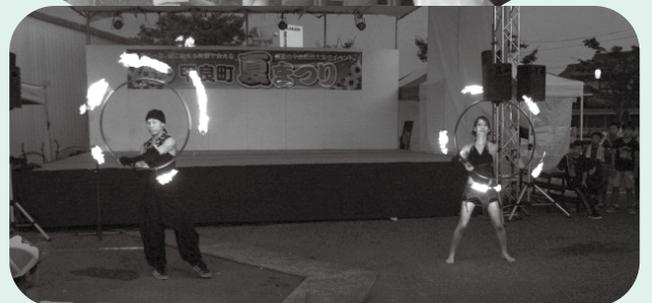
9

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



夏のアルバム 思い出の1ページ



(7月25日 甲良町夏まつり)

2 マイナンバーのおしらせ

5 福祉医療受給券(小中学生)の交付について

9 レントゲン検診のおしらせ

10 ごみの出し方について

13 広告物クリーンキャンペーン

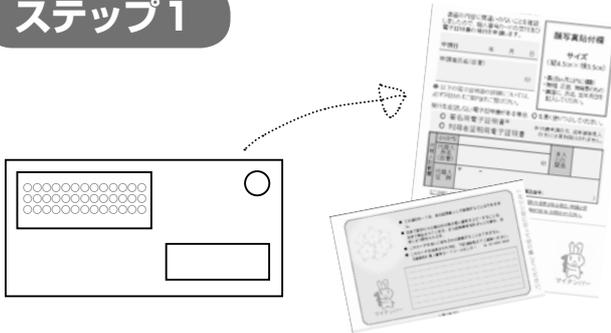
15 全国道路・街路交通情勢調査

平成27年10月から、国民の皆さま一人ひとりに 12桁のマイナンバー(個人番号)が簡易書留で通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが簡易書留で送付されます。(ステップ1)
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等(ステップ2またはステップ3)により、平成28年1月から市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

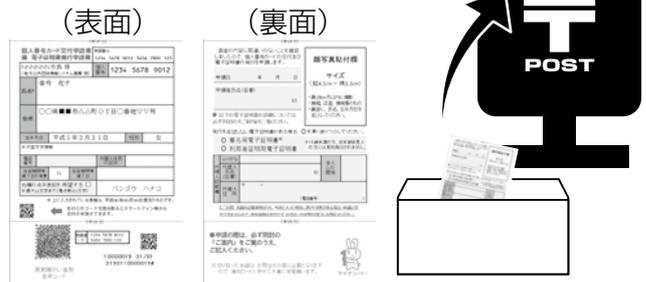
交付は無料！個人番号カードの申請方法

ステップ1



平成27年10月以降、住民票の住所に、マイナンバーの通知カードが、簡易書留で届きます。

ステップ2



同封されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函。

ステップ3

スマートフォン等を利用したWEB申請もできるよ！



①スマートフォン等のカメラで顔写真を撮影。

②交付申請書のQRコードから申請用WEBサイトにアクセス。必要事項を入力の上、顔写真のデータを添付し送信すれば、申請が完了します。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を守るため、様々な対策を講じます。

こんなに
便利な
個人番号
カード。

- ①個人番号を証明する書類としてマイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。
- ②本人確認の際の身分証明書としてマイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。

- ③様々なサービスがこれ1枚で※市町村等が提供する様々なサービス毎に必要な複数のカードが個人番号カードと一体化できます。
- ④各種行政手続のオンライン申請に平成29年1月から開始されるマイポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請に利用できます。

- ⑤各種民間のオンライン取引にオンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになります。
- ⑥コンビニなどで各種証明書を取得※コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。

※市町村によりサービスの内容が異なりますので、詳細はお住まいの市町村にお問合せください。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。



平成27年10月5日 マイナンバー制度スタート

今年10月以降、住民票の住所地に
あなたの「マイナンバー」をお知らせします*

※住民票の住所地にご自身のマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。

登録は
お早めに

やむを得ない理由により住民票の住所地で
受け取ることが出来ない方*は居所情報登録申請書を

8月24日～9月25日 (持参又は必着)

に住民票のある住所地の市区町村に持参又は郵送してください



※申請が必要な方

東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に
避難されている方

DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で
住所地以外の居所に移動されている方

一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・
入所されている方

申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページ
(http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)
などで入手又はダウンロード頂けます。

マイナンバーのお問合せは、
コールセンター [全国共通ナビダイヤル]

0570-20-0178

もしくは、住民票の住所地の市区町村にお問合せください。

9:30～17:30
土日祝日
年末年始を除く



5月より地域おこし協力隊として金屋に住まいを移し活動している岸本です。

月日の流れはとても早いもので、甲良町に住んで3か月になろうとしています。

以前の広報でも自己紹介をさせていただきましたが、あらためて簡単に自己紹介をさせていただきます。

●岸本裕斗(きしもと ゆうと)と申します。出身は愛知県半田市で、23歳です。高校三年時に飲食店の立ち上げに携わり卒業後店長をしていました。その後、観光を学ぶため専門学校に進学、見聞を広げようと卒業後に東南アジアを一人で旅行(タイ、マレーシア、ラオスなど)しました。また、帰国後鹿児島県から北海道まで約3000kmを徒歩で縦断し、台湾を自転車で一周しました。

旅を終え東京のIT企業で働いていましたが、海外や日本を旅する中で、自分の食べているモノへの興味が芽生え、農業に本格的に取り組んでみようと思い甲良町に飛び込んでまいりました。



地域おこし活動

現在は正楽寺に3反、金屋に1.5反程度の畑をお借りして、日々勉強と試行錯誤しながら毎日手入れに追われる充実した日々を過ごしています。

祖父が1反程度の畑を耕作しているのを小さい頃見ていたのですが、実際してみると、手入れの大変さにとってもビックリしています。

定住へ向けて今後の展開

3.11の震災以降、就農への意欲は全国的にも高まっています。



しかし、若者が就農して生活できるだけの成功例というのは全国的にみても少なく、需要はあるが挑戦できる環境が整っていないのが現状です。私が甲良町で農業を中心に生計をたてる事で、若者が農業へ積極的に取り組めるモデルになっていきたいと考えています。

また、地域の重要課題として、人口減少問題が大きいと思っています。どの自治体も抱えている問題ですが、少子高齢化はものすごい速度で加速しています。私1人が引っ越してきても根本的な解決にはならないのです。

都市の若者が、甲良町への移住を考えて頂く機会として農業体験生を受け入れ、月に1、2度程度甲良町への移住体験を開催しています。普段中々食べることがない滋賀県で獲れた鹿肉を中心としたバーベキュー、野菜の収穫体験等を行っています。

お借りしているお家もとても広いので、町の皆様に気軽に来ていただけるよう早く甲良町に馴染んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

お問い合わせ先

〒522-0252 犬上郡甲良町大字金屋315番地

☎080-9865-6243

メール kishikororo@gmail.com

福祉医療費受給券（小中学生）の交付について

●申請手続きについて

甲良町では子育てを応援する事業の一つとして、小学生・中学生までの児童を対象とした医療費助成を実施しています。

現在お持ちの福祉医療費受給券の有効期間が9月末までとなっていますので、下記の日程で受給券の更新受付を行います。対象者がおられる世帯には、保護者様宛に受給券交付申請の案内文を平成27年9月上旬に郵送しますので、役場住民課で手続きをお願いします。

日	時間	持参していただくもの
9月28日(月)	9:00～11:30	お子さまの健康保険証(写) 印鑑(シャチハタ以外) 申請書と同意書(役場住民課に有ります)
30日(水)	13:00～17:15	

郵送でも受付を行いますので、下記期日にご都合の悪い方は**申請書**と**同意書**に必要事項をご記入の上、**お子さまの健康保険証の写し**と一緒に郵送してください。

また、郵送で申請される場合は日中連絡がつく電話番号をご記入ください。

送付先：〒522-0244 犬上郡甲良町大字在士353番地1 甲良町役場住民課

※今お持ちの受給券は、10月に入りましたらご自宅で破棄してください。

●今回の交付対象者

- ・甲良町に居住する小中学生
(平成12年4月2日から平成20年4月1日生まれ)

※次のような場合は対象になりません。

- ・健康保険に加入していない場合
- ・生活保護を受けている場合
- ・児童福祉施設などに入所している場合
- ・現在、小中学生以外の福祉医療費受給券を交付されている場合

●受給券の色 藤色

●自己負担

医療費の自己負担はありません。(無料)

●助成対象外

保険適用外の医療(検診や予防接種、入院時の部屋代、食事代等)については医療費助成の対象外となります。

●滋賀県以外の医療機関を受診したとき

申請により、福祉医療で助成する額を返金します。

申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・福祉医療費受給券
- ・印鑑
- ・振込先のわかるもの
- ・領収書(受診者名、保険点数の記載されたもの)

●補装具(コルセット・眼鏡など)を装着したとき

申請により、福祉医療で助成する額を返金します。

申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・福祉医療費受給券
- ・印鑑
- ・振込先のわかるもの
- ・領収書
- ・健康保険からの振込通知書

●こんな時には届け出を(届出先:住民課)

- ・加入されている健康保険に変更があったとき
- ・住所に変更があったとき
- ・医療費の返金を受けたとき

問合先：住民課 ☎38-5063

使用に関するお願い

甲良町に設置しているマンホールポンプがよく故障を起こしています。
 原因は、汚水以外の物の流入です。
 具体的には、軍手、タオル、木片等が流入しています(写真)。
 各家庭において、汚水以外を流さないよう注意をお願いします。



問合せ先：建設水道課 ☎38-5068

秋の全国交通安全運動



みなさんも譲り合いの心をもって、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

《運動の基本》

子どもと高齢者の交通事故防止 ～キラリ輝く おうみ交通マナー～

《運動の重点》

1. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自動車乗用中の交通事故防止
 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
2. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

問合せ先：総務課 ☎38-3311

防衛大・防衛医大学生募集のお知らせ

募集種目	応募資格	受付時期	概要
防衛大学校	・平成28年4月1日現在 18歳以上21歳未満の方 ・学歴：高校卒(見込含)	平成27年9月 5日 ～ 平成27年9月30日	卒業後、幹部候補生学校に入校し、 陸上・海上・航空自衛隊の幹部自衛官 となるコース
防衛医科大学校 (医学科)	・平成28年4月1日現在 18歳以上21歳未満の方 ・学歴：高校卒(見込含)	平成27年9月 5日 ～ 平成27年9月30日	卒業後、幹部候補生学校に入校し、 陸上・海上・航空自衛隊の幹部自衛官 (医師)となるコース
防衛医科大学校 (看護学科)	・平成28年4月1日現在 18歳以上21歳未満の方 ・学歴：高校卒(見込含)	平成27年9月 5日 ～ 平成27年9月30日	卒業後、幹部候補生学校に入校し、 陸上・海上・航空自衛隊の幹部自衛官 (保健師又は看護師)となるコース

問合せ先：自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所 ☎/FAX 0749-26-0587
 HP <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/> Mail :shiga.pco-hikone@rct.gsdf.mod.go.jp



今月のイチマイ!

7月25日に夏祭りがありました。



夏休みも終わり、新学期のはじまりです。

ちょっと気になる月のはなし

9月

That's 学!

長月（ながつき）【別名】

September（セプテンバー）【英語】

9月1日は「防災の日」です。92年前のこの日に発生した関東大震災では10万人以上が命を落としました。大きな地震・災害は必ずおこる、といつも心構えをしておくことが大切です。

アナタのおなまえなんて～の？

センサスくん、みらいちゃん



5年に1度、日本の人口などを調べるとも重要な調査が国勢調査。そのキャラクターがセンサスくん（左）とみらいちゃん（右）です。今年9月から10月のこの調査ではスマホやパソコンからもインターネットを通じて回答できるようになりました。

お知らせ

消費生活相談員資格取得支援講座の受講者募集

滋賀県では、平成28年度の消費生活相談員資格試験合格を支援するための講座を、以下のとおり実施します。

日 時	10月31日～平成28年2月の土曜日（全10回）、各回10時～16時
会 場	滋賀県消費生活センター3階研修室（彦根市元町4-1/JR彦根駅より徒歩約5分）
内 容	消費者問題、消費生活関連法、経済一般知識、小論文の書き方、過去問題のポイントなど
主 催	滋賀県 県民活動生活課 消費生活係
対 象	・平成28年度以降の消費生活相談員資格試験の受験を考えている方 ・消費生活相談員として活躍したい方 ・消費生活相談員の仕事に興味を持っている方
定 員	30名（定員を超える場合は抽選）
受 講 料	無料
しめきり	10月2日（金）



- ※「消費生活相談員」は、全国の消費生活センターなどで消費生活相談業務を担う専門職です。
- ※この講座を修了されても公的な資格を認定するものではありません。また消費生活相談員としての就職先を保証するものではありません。

申込み方法 電話/FAX/Eメール（氏名・住所・連絡先・志望動機を明記）

申込み・問合せ先：（公財）関西消費者協会 ☎06-6533-1173（平日9時～17時半）
FAX:06-6533-1196 Mail:staff@kanshokyo.jp

世界アルツハイマーデーって??

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定め、この日を中心にアルツハイマー病の啓蒙を実施しています。

甲良町でもシンポジウムを開催するなどして、認知症への理解を呼びかけています。皆さんもぜひ、以下のシンポジウムや認知症予防の講義に参加してみてもいいですか？

シンポジウムのご案内 甲良町に住んでよかった 認知症になっても安心してくらせるまちづくり

テーマ 「認知症は初期の気づきが大切 ～早期発見のポイントと病気(認知症)の理解と対応～」

講師：公益財団法人 豊郷病院 認知症疾患医療センターオアシス
センター長 成田 実 先生

日時：10月3日(土) 9時30分開場 10時～12時まで

場所：甲良町保健福祉センター

参加費：無料

お問い合わせ：ディサービスセンターけやき ☎38-8181
地域包括支援センター ☎38-5161

脳力塾からの講座のご案内 生活を工夫して認知症を予防するための講義を開催します！

テーマ 「いきいき脳ライフ～実践編～」

講師：金子 明美 先生 (湖東地域リハビリ推進センター)

日時：9月16日(水)13時30分～15時

場所：ほっと館

参加費：100円(送迎利用の方は別途100円)

参加ご希望の方はお電話ください。☎38-8282(鈴木ヘルスケアサービスこうら)



カフェ よってっ亭

介護者の方や近頃物忘れが気になる方、お昼間1人で退屈な方など、どなたでもカフェに来て頂き皆様の交流の場や癒しの場としてご利用ください。

★開店日：9月15日(火) 毎週第3火曜日

★開店時間：10:30～15:00

★場所：グループホームらくらく(甲良西小学校プール横)



お問い合わせ先：甲良町グループホームらくらく ☎38-8182(担当 米谷・山口)

レントゲン検診のお知らせ

下記の日程で、平成27年度 甲良町 レントゲン検診を実施いたします。

※受診対象者の方には、後日個別案内通知（受診券）を送付しますので、ご確認ください。

受診対象者：65歳以上の甲良町在住の方

※ 呼吸器科または循環器科で治療を受けている方は、レントゲン検診を受ける必要がありませんので、案内通知が届いた際は、保健福祉課までご連絡ください。

※ 今年度、肺がん検診を受けられた方は、レントゲン検診の受診対象とならないため、案内通知（受診券）は送付いたしませんので、ご了承下さい。

検診料：無料

9月15日(火) リフト車		9月16日(水)		9月17日(木) リフト車	
正楽寺	午前 9:15～ 9:30	北落	午前 9:00～ 9:30	呉竹	午前 9:00～9:40
池寺	午前10:00～10:30	横関	午前10:00～10:20	保健福祉センター (全集落対象)	午前10:10～11:00
金屋	午前11:00～11:30	小川原	午前11:00～11:20		
長寺西	午後 1:30～ 2:30	下之郷	午後 1:30～ 2:30	/	/
長寺東	午後 3:00～ 3:20				
保健福祉センター (在土・法養寺対象)	午後 3:50～ 4:20	尼子	午後 3:00～ 4:00		

【問合せ先】 保健福祉課 ☎38-3314

お知らせ

9月は食育月間です。



毎月19日は、食育の日です。

「野菜」にまつわる思い出やエピソードなどを三行詩で表現してみませんか？
(三行詩とは、三行程度の短い自由詩です。)

**食育三行詩
大募集!!**

平成26年度 最優秀作品 テーマ「我が家の味」

お米から
おばあちゃんの声
きこえるよ

ほっとする
いつものこの味 ママの味
こんどは私がならう番

今年のテーマ
野菜

応募しめきり
10月19日

応募区分

- ☆ 小学校1～3年生の部
- ☆ 小学校4～6年生の部
- ☆ 中・高校生の部
- ☆ 一般（大学生等を含む）の部



官製はがきの場合は 三行詩・作品の解説・応募区分・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・児童・生徒・学生の場合は学校名・学年を書いてお送りください。

【応募はがきの送り先】

〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県健康医療福祉部 健康医療課 食育三行詩 コンクール係

入賞作は、県広報等で、作者の氏名・年齢・町名、学校学年を公表することがあります。

入賞者には平成28年1月中旬に通知します。作品の返却、選外の方への通知はしません。

応募専用はがき(保健福祉センターにあります)または官製はがきで応募してください。



ごみの出し方について

草刈りや葉刈りをした際に出る葉などを野焼きすることは、禁止されています。法律による罰則規定がありますので、絶対にやめて下さい。

各家庭で出た草（付着した土を取って下さい）・木・枝の処理方法は以下の通りです。

○乾かして下さい。

○大きさについて **草** 長さ50cm以内

枝（木くず）直径3cm、長さ50cm以内に切断してから出して下さい。

○燃やすごみの指定袋に入れてリバースセンターへ直接持ち込んで下さい。

重さが20kgを超えると以下の表のとおり料金がかかります。

搬入量kg	手数料（税込み）円
20kg以下	無料
30kg	270円
40kg	360円
50kg	450円

大量になる場合や、事業活動で出た木類・草については、リバースセンターでは受け入れできませんので専門業者に処理を依頼してください。

【問合先】 住民課 ☎38-5063



し尿収集カレンダー【平成27年10月】

日（曜日）	午前 / 集落	午後 / 集落
1日（木）	呉竹①	呉竹①
2日（金）	—	不定期
5日（月）	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
6日（火）	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
7日（水）	尼子①・呉竹①	尼子①・呉竹①
8日（木）	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
9日（金）	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
13日（火）	正楽寺①②③・法養寺①・横関③	正楽寺①②③・法養寺①・横関③
14日（水）	—	—
15日（木）	下之郷②	不定期
16日（金）	北落①③・在士①	北落①③・在士①
20日（火）	池寺①②・金屋①③	池寺①②・金屋①③
22日（木）	小川原②・呉竹②	小川原②・呉竹②
23日（金）	呉竹①②	呉竹①②
26日（月）	尼子②・呉竹②	不定期
28日（水）	小川原③・呉竹③	小川原③・呉竹③
30日（金）	長寺西③・長寺東③	長寺西③・長寺東③

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表示しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

平成27年度家庭ごみ収集カレンダー

東学区 9月10日（木）は「燃やすごみ」と「ビン・ペットボトル」です。

西学区 9月11日（金）は「燃やすごみ」と「ビン・ペットボトル」です。

※10月からの燃やすごみの収集は週1回となります。

【問合先】 クリーンライフ湖東（有限責任事業組合） ☎35-5205 FAX:35-5206

第20回学習発表会



恒例の甲良養護学校学習発表会を開催します。より多くの地域の皆様と楽しいひとときが過ごせるよう願っています。ぜひご来校ください。

日時：10月30日（金）、31日（土）（予備日11月4日）

場所：県立甲良養護学校 体育館



【問合せ先】 滋賀県立甲良養護学校 ☎38-4880

人権

9月は同和問題啓発強調月間です。

【同和問題とは？】

日本固有の人権問題で、日本の歴史過程の中で生み出された差別が、未だに残っているという問題です。特定の地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、日常生活の上で様々な差別を受けるということは、重大な人権侵害です。



【結婚問題】

「人権擁護に関する世論調査（平成19年度内閣府）」の結果から、一番多かったのが「結婚問題で周囲が反対すること42.9%」でした。出生地を理由に結婚を反対され、2人の思いが遂げられないといった問題が起こっています。また、普段、差別意識がない人でも、自分の身内のこととなれば正しい判断ができなくなることがあります。

【同和問題を知ったきっかけ】

同和問題を知ったきっかけについて、家族、親戚、近所、職場の人、学校の友だちから聞いた人の合計が3割を占めています。また、同和問題を知らない人が2割。特に20歳代では3割以上が知らない状況と大きな割合を占めています。

【同和問題の解決に向けて】

同和問題については「寝た子を起こすな」といった意見もありますが、数世紀も前に生み出された差別が現在においても未だに残るのは、長い間、誤った知識や偏見が伝えられてきたからと言えます。生まれた場所や住んでいる所で人を判断することは絶対にあってはなりません。同和問題を正しく理解し、行動出来るよう、一人ひとりの課題として取り組むことが大切です。

人推協「人権擁護活動部会」による街頭啓発の様子



「ふれあいラジオ体操2015」に900人以上が参加

7月21日、各字のラジオ体操会場で「ふれあいラジオ体操2015」が実施されました。

ラジオ体操を子どもと大人の交流を深めるきっかけにしようという趣旨で、こうらスマイルネットが呼びかけて3年目となります。

参加人数も年々増加し、今年も各字分館長さんを中心にPTAやスポーツ推進員、老人会など900人以上の町民の方が参加され、さわやかな交流を持つことができました。



消防署だより

地震に対する 日常の備え

地震はいつどこで発生するかわかりません。滋賀県にもいくつもの活断層があり、それがいつ動くかは誰にもわかりません。

しかし、一度地震が起これば多数の尊い命と貴重な財産が失われることは、これまでの事例から明らかであり、これは皆さんもご承知のとおりです。

この被害を最小限におさえるには、地震が起こってからどうするかを考えるのではなく、今、何ができるのかを考えて備えることが大切です。強い揺れに襲われている間は何もできません。揺れが収まったときに皆さんの命があるかないかは、今、どれだけ備えられているかにかかっていると言っても過言ではありません。

そこで、今日は皆さんに考えていただきたいこと、備えていただきたいことをお伝えしますので、どのように備えるのか家族全員で話し合ってみてください。

●揺れが収まったときに生き残っているために

- ・家の耐震化を図る。
昭和56年に耐震基準が変わっているため、それ以前に建築された住宅は特に注意が必要です
- ・家具の配置を工夫するとともに、家具を固定する。
- ・耐震安全装置のついた器具を使用する。

●地震発生後生き延びるために

- ・非常持ち出し品を準備する。
懐中電灯、携帯ラジオ（予備電池も併せて）、医薬品等を準備しておく。
常に正確な情報を入手し、孤立状態に陥らないようにしてください。
- ・7日間程度の飲料水や非常食を備蓄する。
以前は3日分程度と言われていましたが、東日本大震災では最大10日程度、救援物資が行き届かなかった場所があります。また、乳幼児がいる場合等、家族構成に合わせて準備してください。
- ・家族の安否確認手段、落ち合う場所を決めておく。

（NTTの『災害用伝言ダイヤル171』や携帯電話の『災害用伝言板』などの活用）

●避難時の注意事項

- ・ブレーカーは落とし、ガスの元栓、水道等は全て閉鎖しておく。
電気やガス等のライフラインの復旧時に、電気火災やガス漏れ事故が頻発します。これらは全て閉じておいてください。
- ・細い路地、倒れかけの家屋やブロック塀、急な崖等には近寄らない。
いつ余震が発生するかわかりません。例え余震が起こっても、建物や塀の倒壊や、崖崩れ等に巻き込まれないよう注意してください。
- ・隣近所で助け合い、一人で行動しない。
大地震で救出された人の多くは近所の方に助け出されています。また、一人で行動していた場合、建物の倒壊等に巻き込まれても誰もわからないので、助けてもらえません。

第56回少年少女スポーツ大会

7月26日、甲良中学校体育館で少年少女スポーツ大会（種目：ドッチビー）が開催されました。

今回で56回目の開催となるこの大会は、子どもの健全な育成と各字小学生相互の交流・友情を深める事を目的としており、ブロック予選、決勝トーナメントといずれも熱戦が繰り広げられました。特に同字どうしの対戦となったチャンピオン杯決勝戦は保護者の皆さんの応援にも熱がこもっていました。下之郷Bチームが激闘を制し、同字チームによる連続優勝となりました。この他の結果は、以下の通りです。（各字から総勢27チーム参加）

チャンピオン杯

優勝 下之郷B



準優勝 下之郷A



第3位 下之郷C



選手宣誓（前年度優勝 下之郷）



コート上では白熱した試合が



- | | | | |
|---------|--------|---------|-----------|
| チャレンジ杯A | 1位 尼子C | 2位 尼子D | 3位 にげろ金屋B |
| チャレンジ杯B | 1位 池寺B | 2位 長寺西B | 3位 北落B |

【問合先】 教育委員会 社会教育課 ☎38-3315

その屋外広告物！ ルールを 守っていますか？

県下
一斉

屋外広告物 クリーンキャンペーン

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。

エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さ
に基準を設けて、規制しています。

必要な許可を得ていない場合は条例違反となります。
詳しくは下記へ問い合わせください。

【屋外広告物とは?】

「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示された物並びにこれらに類するものをいう。」

違反看板は
ダメよ!



【問合先】 建設水道課 ☎38-5068

青年部主催 元気な経営セミナー

受講は無料！ どなたでもご参加頂けます。電話で甲良町商工会までお申し込みください。
会場の都合上、両日とも先着30名様までとさせていただきます。

1日目 「スマホを用いた販路開拓とSNS活用」
日 時：平成27年9月17日（木）午後7時～午後9時
場 所：甲良町商工会館2F



2日目 「表現の切り口を変えて売上6倍！ HPやチラシの営業力向上法」
日 時：9月24日（木）午後7時～午後9時
場 所：甲良町商工会館2F
※両日ともパソコンやスマホの操作実習は行いません

講師



ホームページコンサルタント
永友事務所

代表 永友 一朗 氏

【主催】 甲良町商工会青年部 ☎38-3530 FAX:38-3977

事業承継セミナー開催のお知らせ

厚根・愛知・犬上郡の5つの商工会で、事業承継セミナーを開催します。

①次の世代へ事業のバトンタッチを考えておられる方 ②事業の引き継ぎを考えておられるあとつぎさん ③事業を引き継いで間もなくお悩みの方 ④新たに事業を始めたい方などを対象に、税務面・法律面さまざまな角度から気を付けるべき点について学んで頂き、今後の経営計画を立てて頂く為のセミナーです。

皆様のご参加をお待ちしております。

日 時	テーマ	講 師
10/ 7 (水)	事例から経営戦略を学ぼう	商工会職員
10/14 (水)	事業経営で税務上注意すべき点を学ぼう	井上立子氏 (税理士)
10/21 (水)	事業承継を取り巻く税制について学ぼう	井上立子氏
10/28 (水)	将来の経営戦略を立ててみよう	川口洋美氏 (中小企業診断士)
11/ 4 (水)	法律の面から事業承継を学ぼう	安若多加志氏 (弁護士)
11/18 (水)	個別相談会	井上氏、川口氏、安若氏

開催時間：19:00～20:30

参加費：無料

開催場所：多賀町商工会館（犬上郡多賀町多賀230-1）

募集人数：30名

【問合先・申込先】 甲良町商工会 ☎38-3530

青年部から各学校に善意の寄贈



甲良町夏まつりの大抽選会において、甲良町商工会青年部から町内の小中学校へ向けて学校備品の贈呈式が執り行われ、目録が各学校長へ手渡されました。これは毎年夏まつりのフィナーレを飾る大抽選会を運営している青年部が、集客以外に、もっとこの抽選会を地域の為に役立てたいとの思いから、事前に各学校へ必要な備品の聞き取りを行って実現しました。青年部が抽選会の為にとりまとめた協賛金の中から、青年部員21名分の寄付を活用して甲良中学校へ草刈り機を2台、甲良東小学校へハンズフリー拡声器、甲良西小学校へ簡易テントが、それぞれ寄贈されました。

青年部は毎年当たり前のように大抽選会を開催されていますが、部員数が年々減少する中大変な努力を重ねて続けてこられました。青年部の地域への思いに応じて、甲良町の未来を担うこども達におおいに役立てて頂けることを願います。



お知らせ

滋大祭フリーマーケット出店募集



- 日 時 11月7日(土)・8日(日)10時～16時(9時受付開始)
- 会 場 滋賀大学経済学部(雨天時は体育館のみ)(彦根市馬場1丁目)
- 募集区画 各日110区画程度(広さ:縦3m×横3m 屋外50区画 屋内60区画)
- 料 金 1日1区画500円 両日1区画700円(1日目500円、2日目200円)
- 申込期間 9月30日(水)まで ※電話・FAXでの申し込みは終了しました。
- 申込方法 定員に達し次第、募集締め切り。

インターネット	http://shidaisai-official.jimdo.com の受付フォームから24H受付。
郵便	※9月30日(水)必着。 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1 滋大祭実行委員会 フリーマーケット担当

お知らせ

全国道路・街路交通情勢調査 ～自動車の利用実態に関する調査～

国土交通省では、都道府県、政令指定都市及び高速道路会社と連携して、平成27年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査を実施します。

交通情勢調査は、昭和3年から概ね5年毎に実施している全国的な規模の調査であり、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的とし、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査による、自動車の利用実態に関する調査を実施します。

なお、アンケート調査は、自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出されたご家庭に調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

【問合先】 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所調査課 ☎077-523-1741

年金

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

(不正アクセス専用コールセンター)
電話番号：0120-818211
受付時間：8:30～21:00
(平日及び土日)

国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

日本年金機構 彦根年金事務所 ☎23-1116

ほっと館へようこそ!



9月のひろばのお知らせ



暑くて長～い夏休みが終わりました。夏バテしないで元気に過ごせましたか? まだまだ、残暑が厳しい日が続きます。熱中症には、じゅうぶん気を付けてくださいね。

子育て支援センターでは、9月から親子ふれあい教室を再開したり、いろいろな行事をしますので、ぜひ、ご参加ください。内容については、ひろば通信・ホームページ等でご確認ください。



お誕生会のお知らせ

9月30日(水) 10:00～11:00

お誕生会は毎月、末日(土日祝日除く)に行っています。お子さんの誕生月には、ぜひお越しください。詳しくは、ひろば通信・ホームページでご確認ください。 町内在住の方限定

ぽかぽか タイム

クッキングをしよう!

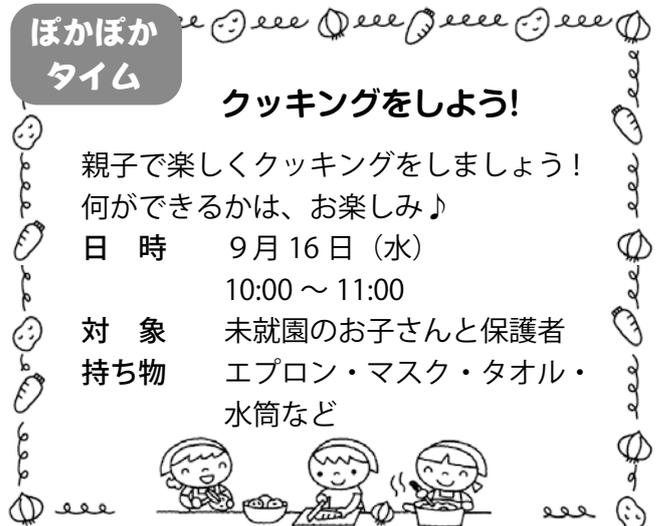
親子で楽しくクッキングをしましょう!

何ができるかは、お楽しみ♪

日時 9月16日(水)
10:00～11:00

対象 未就園のお子さんと保護者

持ち物 エプロン・マスク・タオル・
水筒など



涼しくなってきました。

みんなでお散歩に行こう!

日時 9月28日(月)
10:00～11:00

(子育て支援センターに集合)

行き先 ちびっこ広場

持ち物 動きやすい服装・くつ・ぼうし・
タオル・水筒・ベビーカーなど



参加自由です



プチ予告 出前あそびのひろばのお知らせ

西学区 10月13日(火) 呉竹地域総合センター

東学区 10月23日(金) 長寺地域総合センター

楽しい遊びを計画中です。お楽しみに!

詳しくは10月号の広報でお知らせします。



9月の親子ふれあい教室



お友達に
なってね!

10月から、「がんがる一教室」が始まります!

待ってるよ!

平成26年10月1日から、平成27年4月1日までに生まれた乳幼児が対象となります。(甲良町在住の未就園児に限ります。)

対象となる方のご参加をお待ちしております。

いっしょに子育てを楽しみましょう!



こあら教室 (0歳児)	うさぎ教室 (1才児)	ペンギン教室 (2・3才児)
9月4日(金)	9月9日(水)	9月18日(金)
子育て支援センター 10:00～11:30		

親子ふれあい教室は、参加申込みが必要です。参加申込みは随時、受付けています。教室の内容や参加申込などのお問合せは、以下【問合せ】へお願いします

【問合せ】 子育て支援センター ☎38-8003



図書館に行こう♪

様々な国の方が日本に訪れていますが、外国から見た日本はどう映っているのでしょうか？日本人だからこそ知っておきたい！？日本のあれこれをご紹介します。

9月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

10月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

●…休館日

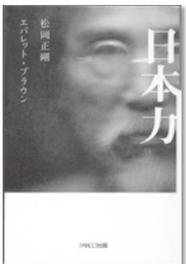
【開館時間】
 水～金 10:00～18:00
 土・日 10:00～17:00



『古今東西ニッポン見聞録』

林和利/著 風媒社

その時代を生きていた日本人が、あまりに日常的過ぎて書きとめることもなかったことを、日本を訪れた外国人は興味津々に記録していた。日本について外国人が書き残した名著21冊をコンパクトに紹介。



『日本力』

松岡正剛、エバレット・ブラウン/著

PARCO出版

いま、私たちに最も必要な「日本」とはいったい何なのか？ 知の巨人・松岡正剛と現代のフェノロサ、エバレット・ブラウンが、対話を通して本当の日本を照らし出す。



『ニッポンを発信する外国人たち』

内藤孝宏/著 洋泉社

日本酒、落語、禅、墨絵、和紙、古民家、マンガ…。 “ニッポン伝道師”が教える、あなたの知らない日本。外国人の目に映る日本と、日本人の姿を、在日10年以上の12人へのインタビューを通して紹介します。



『望遠ニッポン見聞録』

ヤマザキマリ/著 幻冬舎

子供の物欲をあおりまくるメディア、ぽっとなの闇が生んだ、世界最高峰トイレ文化…。異国暮らし歴十数年の漫画家・ヤマザキマリが、近くて遠い愛すべきニッポンの不思議を、イラストを交えてつづる。



『治安はいいのにチカンが多いって、どういふこと？』

異文化コミュニケーション研究所/著 バジリコ

外国人から見たニッポンは、こんなにユニークだった！アンケートやSNSでの話題をもとに、場所、食、カルチャーなどのテーマ別に、外国人から見た日本のイケてるところ・イケてないところを紹介する。



『もぐらと奈加ちゃんが日本人のヘンな習慣について考えてみた。』

もぐら/著 中経出版

日本人は「無」宗教なのか？ クリスマスはなぜ定着した？ 「うがい」は日本オンリー？ 日本人はどうして野球好き？ 好奇心旺盛な少女・奈加ちゃんともぐらが、日本文化の謎を解く。



『北欧女子オーサが見つけた日本の不思議』

オーサ・イエークストロム/著
メディアファクトリー

コンビニおにぎりは便利すぎる！ 女子が何でも「可愛い」というのはなぜ？ スウェーデン人漫画家が描く、日本への愛にあふれた驚き&爆笑のコミックエッセイ。

9月の催し物

* 図書館の行事は全て無料です。

9月12日(土) 11:00～
おはなし会

9月18日(金) 11:00～
ぴよぴよよこのおはなしかい
「0,1,2歳児向けのおはなし」

9月26日(土) 14:00～
名作映画会
「タイムスクープハンター」
(102分)

9月27日(日) 14:00～
子どもえいが会
「おぼけのラーバン」(44分)

《9月の展示》

防犯ポスター展

9月23日(水)～10月4日(日)

彦根・犬上管内の中学生による“防犯ポスター展”を開催いたします。

優秀作を決めるため、期間中皆様から作品投票を行っております。

是非、おこし下さい

試験

採石業務管理者試験

【試験日】10月9日(金)

【試験会場】滋賀県庁新館7階大会議室(大津市京町4丁目1-1)

【願書受付期間】9月1日(火)～9月30日(水)

【願書受付場所】県商工観光労働部モノづくり振興課(県庁東館2階)

その他詳細は以下へ。

☎滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課 ☎077-528-3791

お知らせ

湖東・湖北地域障害者就職面接会

【日時】9月14日(月)
13:00～15:30【場所】ビバシティホール
(彦根市竹ヶ鼻町)☎ハローワーク彦根
☎22-2500

無料講座

「子どもの健康週間」記念公開講座

【日時】10月10日(土)
13:30～16:10(受付:13:00～)【場所】滋賀医科大学 臨床講義室
3(大津市瀬田月輪町)

【主な内容】

○基調講演「子供の死亡ゼロを目指す」

○シンポジウム「滋賀県の虐待について(仮題)」

【定員】300人(先着順)

【その他】

参加希望者は9月30日(水)までにTEL・FAXで申込を。

☎滋賀県小児保健協会

☎077-582-8429

FAX077-582-6304

お知らせ

パスポートセンター
米原出張窓口について

9月24日(木)、10月13日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお願いします。

なお、大津の窓口(大津市におの浜)は土・日・祝日・年末年始を除き、受付業務を行っています。

☎滋賀県パスポートセンター

☎077-527-3323

無料相談

全国一斉! 法務局
休日相談所

法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員があなたの相談に対応します。

【日時】10月4日(日)
10:00～16:00【場所】イオンモール草津
2階イオンホール
(草津市新浜町300)

【その他】予約優先対応。予約は10月2日(金)17:00まで

☎大津地方法務局総務課

☎077-522-4772

スマート国勢調査!

～パソコンやスマホからのインターネット回答が可能に～

5年に1度の国勢調査は国の最も重要な調査で、今年がその実施年にあたります。

今回、インターネットからスピーディに回答ができるようになりました。調査員がID・パスワード等を配布しますので、9月20日までにスマホやパソコンでご回答ください。



インターネットで回答がなかった世帯には、これまでと同じく紙の調査票を調査員がお配りしますので、必ずご回答ください。

ご協力をお願いします!

お知らせ

土地月間・県民フォーラム

【日時】10月4日(日)
10:00～16:30【場所】草津市民交流プラザ会議室
(草津市野路1丁目
フェリエ5階)【内容】土地に関する無料相談会
(予約制)、講演会・パネル
トーク(予約不要)

予約・問い合わせは以下へ。

☎(公財)滋賀県不動産鑑定士協会

☎077-526-1172





温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45~20:00

【水泳教室受講手続き】
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。
※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

9月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30			

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時~6時	4歳~未就学児	5名
水曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	予約
金曜日 午後5時~6時	小学1~2年生	7名
金曜日 午後6時~7時	小学3~4年生	7名
土曜日 午後3時~4時	4歳~未就学児	5名
土曜日 午後4時~5時	小学1~2年生	5名
土曜日 午後5時~6時	小学3~4年生	5名
土曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	5名

10月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 教室日	3 教室日
4	5	6 休館日	7 教室日	8	9 教室日	10 教室日
11	12	13 休館日	14 教室日	15	16 教室日	17 教室日
18	19	20 休館日	21 教室日	22	23 教室日	24 教室日
25	26	27 休館日	28 教室日	29	30	31

長期アルバイト募集!! 教名

プールコーチ・監視員

※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

◎資格 18歳(高卒以上)~35歳ぐらいまで

◎時間 1)13:00~22:00 2)17:00~22:00 3)13:00~18:00

◎時給 750円~

◎休日 火曜日(7・8月は除く)

◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤可

短期(8~9月)も同時募集

まずはお気軽にお電話下さい。

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でゆっくり

利用料 1回につき

◎大人 250円(中学生以上)

◎小人 150円(小学生)

※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。

シルバーデー(毎週金曜日)

※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら



<営業日> 年中無休

(※12月31日~1月3日まで休み)

<営業時間> 午前9時~午後6時

<電話番号> 38-2744

せせらぎの里こうらでは秋のお彼岸用に仏花を取り扱っています。ご家庭のお仏壇に落ち着いたたすまいのお花を供え、ご先祖様に思いをはせてみては?

行政相談日

10月10日(土) 10時~12時

役場1階 情報公開室

◎相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

9月7日(月) 13時30分~15時30分

10月5日(月) 保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ 発売中のおすすめイベント

ウルフルズツアー2015 ボンツビカイカン
平成27年11月21日(土) グランドホール

18:00開演 17:15開場



2014年に再始動し約6年半振りのオリジナルアルバムを発売した後、全国ツアーも成功させ完全復活を果たしたウルフルズ。ウルフルズらしい軽快でファンキーなPOPなパーティーチューンで盛り上げます!!

【全席指定】

※3歳以下入場不可。
4・5歳のお子様は無料ですがお席が必要な場合はチケットご購入をお願い致します。
6歳以上のお子様からチケット必要。

◆チケット発売日 9月26日(土) 9:00~
発売初日は電話/インターネットでの予約のみ
一般7,000円

第3回彦根亭落語会 月亭八方・桂南光 上方落語会
平成27年11月23日(月・祝) エコーホール

14:00開演 13:30開場



月亭八方 桂南光
【全席指定】
高齢者(65歳以上)/学生(大学生以下)
一般以外はひこね市文化プラザ窓口のみ。
証明できるものをご持参ください。

彦根亭落語会も第3回目。今回は上方落語界を代表するお二人「月亭八方」と「桂南光」さんの登場です。テレビでもおなじみのお二人の落語が一度に聞けるチャンスもそうありません。お見逃しなく!今年も好評の体験教室、同日開催!

◆チケット発売日 8月29日(土) 9:00~
発売初日は電話/インターネットでの予約のみ
一般3,500円 ペア券6,000円(2枚1セット)
高齢者・障がい者・学生3,300円
体験教室セット券3,600円 ※未就学児入場不可

お問合せ先

ひこね市文化プラザチケットセンター ☎ 0749-27-5200

営業時間/9:00~19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) *チケットは全て税込価格

インターネットでもお買い求めいただけます。

検索 <http://bunpla.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

9月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
こころの健康相談	25日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方(予約制)保健師が対応いたします。	特になし
乳児健診4ヶ月	30日(水)	13:00~13:10	H27年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	30日(水)	13:30~13:40	H26年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(11月広報への掲載希望者)

10月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	5日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
3歳6ヶ月健診	7日(水)	13:15~13:45	H24年2月・3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
中期離乳食教室	14日(水)	9:30~10:00	H27年2月・3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
こころの健康相談	15日(木)	10:00~11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方(予約制)保健師が対応いたします。	特になし

問合せ先 保健福祉課 ☎38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H 27.8.1 現在

	総人口	0~15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
男	3,552 <+ 3>	496	2,128	928
女	3,877 <± 0>	458	2,127	1,292
合計	⑦7,429 <+ 3>	954	4,255	⑧2,220
世帯数	2,572 <+ 2>	⑨÷⑧=高齢化率 29.88% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

放射線量 8月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
8月3日(月)	午前9時	☀	0.080 μSv/h
8月13日(木)	午前9時	☁	0.082 μSv/h

行政書士無料相談

場所 役場1階 情報公開室
日時 10月16日(金) 13:00~15:00
内容 相続・許認可・遺言等

2015年(平成27年)9月号 通巻第437号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は9月17日(木)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票
- ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)
- ③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯 (休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例) 免許証、パスポートなど

問合せ先 住民課 ☎38-5063